

平成28年第4回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成28年9月7日(水)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員 (10名)	議長	伊藤 繁 男	副議長	大中 正 司
	1番	佐藤 豊	7番	小泉 一 明
	2番	湯口 かをる	8番	加世多 善 洋
	3番	吉村 光 輝	9番	小坂 孝 純
	4番	新田 信 明	10番	浜崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布施 東 雄	町 参 事	太 田 大 樹
総 務 課 長	菅 谷 吉 晴	住 民 福 祉 課 長	遠 藤 美 徳
税 務 課 長	森 下 和 広	産 業 振 興 課 長	宮 下 謙 二
出 納 室 長	神 平 浩	基 盤 整 備 課 長	小 谷 政 一
政 策 調 整 課 長	二 谷 康 弘	教 育 委 員 会 会 長	岡 本 伊 佐 夫
生 活 環 境 課 長	東 重 雄	教 事 務 局 局 長	北 川 人 嗣
健 康 推 進 課 長	佐 藤 栄	総 務 局 局 長	吉 田 信 之
		上 下 水 道 課 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主事 谷 川 和 貴

平成28年第4回穴水町議会定例会日程表

	月 日	曜 日	時 間	議 事
第1日	9月7日	水	午前10時～	(開 会) 第1、会議録署名議員の指名 第2、会期の決定 第3、町長提出議案等の提案理由の説明 第4、諸般の報告 (散 会、全員協議会)
第2日	9月8日	木		休 会
第3日	9月9日	金		休 会
第4日	9月10日	土		休 会
第5日	9月11日	日		休 会
第6日	9月12日	月		休 会
第7日	9月13日	火	午後1時30分	(本会議再開) 第1、一般質問 第2、議案等に対する質疑 第3、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第8日	9月14日	水	午前10時～	総務産業建設常任委員会 3階委員会室
			午後1時30分～	教育民生常任委員会 3階委員会室
第9日	9月15日	木		休 会 (各常任委員会予備日)
第10日	9月16日	金	午前10時～	(本会議再開) 第1、付託議案等の委員長報告 第2、委員長報告に対する質疑 第3、討論・採決 第4、平成27年度穴水町一般会計、特別会計 及び病院事業会計並びに水道事業会計 歳入歳出決算特別委員会の設置 第5、同上決算の特別委員会の付託 第6、委員会の閉会中の継続審査又は調査 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の15件であった。

- 議案第38号 穴水町教育委員の任命について
- 議案第39号 穴水町教育委員の任命について
- 議案第40号 平成28年度穴水町一般会計補正予算(第2号)
- 議案第41号 平成28年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第42号 平成28年度穴水町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第43号 平成28年度穴水町水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第44号 穴水町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例について
- 議案第45号 穴水町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第46号 平成27年度穴水町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第47号 平成27年度穴水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第48号 平成27年度穴水町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第49号 平成27年度穴水町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第50号 平成27年度穴水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第51号 平成27年度穴水町病院事業会計歳入歳出決算認定について
- 議案第52号 平成27年度穴水町水道事業会計歳入歳出決算認定について

議 事 の 経 過

◎開 会

_____ ◇ _____

○議長（伊藤繁男） 只今から、平成28年度第4回穴水町議会定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員数は10人です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

(10時00分 開会 開議)

◎会議録署名議員の指名

_____ ◇ _____

○議長（伊藤繁男） これより、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番小泉一明君及び8番加世多善洋

君を指名いたします。

◎会期の決定



○議長（伊藤繁男） 次に、「会期の決定」の件を議題にします。

○議長（伊藤繁男） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より9月16日までの10日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤繁男） 「異議なし」と認めます。したがって本定例会の会期は、本日より9月16日までの10日間にすることに決定いたしました。これにもとづく議事日程は、お手元へ日程表を配布してあります。

◎町長提出議案等の提案理由の説明



○議長（伊藤繁男） 次に日程に基づき、「町長提出議案15件」を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日ここに、平成28年第4回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には何かとご多忙のところ、繰り合わせご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

はじめに、先般、平成17年に四柳嘉章氏のご厚情により、町立図書館に寄贈されていた図書2,179冊のうち、1,878冊を誤って廃棄していたことが明らかとなりました。廃棄された図書は、四柳氏でなければ手に入れることが出来ない大変貴重なものであったにもかかわらず、平成19年の能登半島地震によって、旧図書館が被災したことに伴う図書の整理・移動作業中に、誤って処分をしたもので、極めて遺憾であり、寄贈された四柳氏に対し、心から深くお詫び申し上げます。

町としては、このたびの事態を厳しく受け止め、今後、職員教育を徹底するとともに、図書等の管理体制の整備・充実を図ることなどにより、町民の皆様にご親しまれる図書館運営に努めてまいりたいと考えております。

さて、今年も、暑い日が続く厳しい夏となりましたが、8月には、4年に一度のスポーツの祭典「オリンピック」がブラジルのリオデジャネイロで開催され熱い戦いが繰り広げられました。日本からも選手や監督など600人余りが27の競技に参加をしております。日本選手の活躍は、日本国民なら

ず全世界の人々の記憶に刻まれる素晴らしいものでありました。金メダル 12 個を含む過去最多の 41 個のメダルを獲得したところであります。石川県出身選手の活躍もめざましく金メダル 1 個を含む 3 個のメダルを獲得しております。

また、明日より同じくリオデジャネイロにおきましてパラリンピックが開催されますが、日本選手の活躍を期待しているところであります。4 年後には、アジアで初めてとなる 2 度目の東京オリンピックが開催されます。言うまでもなくオリンピックは世界最大規模のイベントであり政府は、2020 年までに訪日外国人を年間 4,000 万人とする目標を掲げているところであります。観光は成長戦略の大きな柱の一つであることから地方創生の切り札として世界が訪れたい日本を目指し、観光先進国という新たな高みを目指すものであります。首都圏以外においてもビジネスチャンスとしてオリンピック観光客が地方にも回遊するルートを整備しつつ、国全体の観光資源に磨きをかけ、オリンピック以後も息の長い観光需要の増大につなげていくことが重要であります。

当町におきましても、今後を見据え、のと里山空港あるいは、のと鉄道、能越自動車道など奥能登の交通の結節点としての利点を最大限に活かし、情報発信の充実と地域の新たな観光資源の創出や既存の観光資源の魅力を高めることにより訪問観光需要を一段と拡大させることは十分に可能であると考えます。

昨年度は、北陸新幹線金沢開業やNHK連続テレビ小説「まれ」の効果で奥能登においても賑わいを見せておりましたが、新聞報道では、北陸新幹線開業 2 年目の夏休みとなった 8 月、石川県内の主要な観光地は、前年に匹敵する賑わいとなり、新幹線効果が今なお続いている一方で、「まれ」の舞台となった奥能登では、放映終了で入込客数に一服感がみられると報じられております。

本町におきましても、7月、8月の2月の入込数を昨年と比較いたしますと能登ワイン及び四季彩々で 2 割近く減少している状況であります。今後、町を訪れる観光客の満足度を高め、リピーターにつなげるなどの取り組みが重要であると考え次第であります。

次に、去る 4 月 14 日に発生しました熊本地震への支援につきまして、住民の皆様からこれまでに 100 万円余りの義援金が寄せられております。ご協力をいただきました皆様にこの場をお借りいたしまして心よりお礼を申し上げます。皆様から寄せられた義援金につきましては、建物被害が甚大であった熊本県の益城町並びに西原村への義援金に充てさせていただきましたことをご報告申し上げます。

また、これまで熊本地震の被災地へは、南阿蘇村等への災害物資の支援や益城町への職員派遣を行ってまいりましたが、新たに本年 10 月から、半年の間、熊本県の西原村へ職員 1 名を派遣することといたしております。

それでは、本定例会に提案いたしました議件 15 件につきまして、その概要などをご説明いたします。議案第 38 号及び第 39 号の「穴水町教育委員会委員の任命について」であります。現委員の

宮下静子氏並びに原田光雄氏の任期が平成28年9月30日をもって満了となることに伴うものであり、引き続き両氏を任命いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第40号穴水町一般会計補正予算であります。情勢の変化などにより現時点での対応が必要となったものについて計上したところであります。その主な内容であります。はじめに、「魅力を発信し新しいひとの流れをつくる」環境整備であります。交流人口の拡大を図るため、昨年度、地方創生先行型交付金を活用し、観光客へ観光情報や町の魅力を効果的に発信し、より多くの観光客が町の各所へ立ち寄る仕組みを構築するために観光地や公共施設などに無線LANサービスいわゆるWi-Fi環境を整備し集客力の向上を図ると共に、災害時に避難者等が情報収集や安否確認等を行う通信手段として活用するため調査・計画の策定を進めてまいりました。このたび、観光拠点として「あすなる広場」、防災拠点として「役場庁舎」の2箇所に無線LANを整備することとし所要の費用について計上したところであります。

また、観光客の誘客には、新たな観光資源の創出は勿論のこと滞在型観光を目指す上で、宿泊施設の充実が大きな課題となっております。今年度、保養センター真名井の大改修を行い宿泊施設の充実を図る一方、農家民宿等の開業や既存宿泊施設の改修費を支援する「宿泊施設整備促進事業」により、民間による宿泊施設の確保に努めているところであります。これまでに7件の実績がございますが、今年度、農家民宿2件の新規開業を含む3件が見込まれ当初の見込みを上回ることから支援に要する費用について追加計上したところであります。今後もスロースーツリズム、スローフードを推進し、農家民宿あるいは、農家レストランにおきまして、能登の里山里海の食文化や景観を守るとともに、農家民宿等の開業を推進することにより、地域の活性化を図ることとしております。

次に、「若者が活躍できる安定した雇用の創出」といたしまして、今年度から新たに始めました新規学卒者及びU・Iターン者の町内就職者を支援する「若者ふるさと就職促進奨励金事業」において、対象者数が当初の見込みを大きく上回ることから所要の費用について追加計上するものであります。

また、「地場産業の育成、振興」を図るため、国の新たな制度を活用し、中山間地域における農業振興といたしまして、農地中間管理機構等から新たに農地を借り受けて経営の規模の拡大を図る担い手や、収益性の高い作物の導入により増収を図る担い手を支援する「中山間地域等担い手収益力向上支援事業」を行うこととし所要の費用について計上したところであります。

次に「いつまでも元気に住みつけられる」安全・安心な地域づくりといたしまして、このたび穴水消防救急隊が、全国の大規模災害における被災者の救助を行う「緊急消防援助隊」に認定されたことに伴い、国の補助を活用し、救急自動車1台を更新することといたしました。今後、より迅速かつ高度な救急活動が可能となり住民の安全・安心の推進が図られることとなります。

また、消防分団活動装備強化補助事業を活用し、分団の可搬式動力ポンプ1台を更新することとい

たしました。

その他、役場庁舎玄関の自動ドアの設置などのバリアフリー化に要する費用や公会計導入に伴う会計システム及び固定資産管理システム導入に要する費用等について計上したところであり、一般会計補正予算総額は3,800万円余となり現計予算と合わせて61億6,600万円余とするものであります。その財源につきましては、国・県支出金730万円余、地方債1,300万円余、前年度繰越金1,740万円余などを充てることといたしました。

次に、議案第41号の「平成28年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算」につきましては、平成30年度に国保の運営主体を市町村から県へ移管することに伴い、被保険者情報及び所得・賦課情報等に係るシステムの改修に要する費用として100万円余について計上したところであります。

議案第42号の「平成28年度穴水町介護保険特別会計補正予算」につきましては、前年度の事業の確定に伴う交付金の精算を行うための補正であり220万円余りを計上したところであります。

議案第43号の「平成28年度穴水町水道事業会計補正予算」につきましては、今後、公営企業については、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増して行く中で不断の経営健全化の取組が求められております。このような中、水道事業が住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を、将来にわたって安定的に継続することが可能となるように、国から中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定が要請されているところであります。

また、水道事業の高料金対策に要する経費に係る地方交付税措置を受けるにあたり、平成29年度から「経営戦略」の策定が義務付けられたことに伴い「経営戦略」策定業務に要する費用について計上するものであります。また、現在、乙ヶ崎地区まで整備されている上水道につきまして今後、緑ヶ丘及び志ヶ浦高台地区の未普及地域の解消を検討するため上水道拡張計画を策定することとし、所要の費用を計上したところであります。

議案第44号「穴水町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例」及び議案第45号「穴水町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、本年10月診療分から子ども医療費の現物給付を行うことに伴い所要の改正を行うものであります。これにより、満18歳に達するまで、県内の指定病院において保険診療負担分が窓口で無料となります。

議案第46号から議案第52号につきましては、平成27年度の一般会計のほか、特別会計、事業会計の決算案について、地方自治法並びに地方公営企業法の規定により議会の認定に付するものであります。各会計の決算内容につきましては、別の機会にご説明をさせていただきたいと存じますので、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成27年度決算に基づく「健全化判断比率」につきましては、別途議会に報告させていただきますが、一般会計等、公営企業会計を含めて、負担する公債費などの標準財政規模に

対する比率である「実質公債費比率」において、平成 27 年度は 8.9%と前年度から 2 ポイント改善し、県の起債許可団体となる基準 18%を大きく下回っております。このことは、これまで公債費負担の適正化を図るため、新規地方債を発行するにあたり、交付税措置の高いものを計画的に活用することで抑制を図ってきたことや利率の高い地方債の繰上償還を実施するなど、行財政改革の推進に積極的に取り組んできた結果と考えております。

しかしながら、今後の財政見通しにつきましては、歳入に占める地方交付税の割合が依然として高く、税収や地方交付税等の動向は経済情勢に大きく影響され不透明であることや、少子高齢化の進展による過疎対策費の増額が予想される中、町有施設の老朽化対策などの経費を要することなど、予断を許さない状況であり、必要な住民サービスを安定的に確保するには、常に国の政策や経済の動向、地方財政対策等を見極めながら、さらなる財政基盤の確立が不可欠であると認識をしているところでありますので引き続き議員各位のご支援とご理解をお願いする次第であります。

以上、議案等の説明をいたしました。詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

(10時21分)

○議長(伊藤繁男) 次に議案第 38 号及び議案第 39 号に対する採決を行います。

議案第 38 号及び議案第 39 号はいずれも人事に関することですので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤繁男) 「異議なし」と認めます。お諮り致します。

議案第 38 号は穴水町教育委員の任命について同意を求めようとするものであります。よってこれより採決を行います。議案第 38 号、穴水町教育委員会委員の任命について、原案どおり穴水町字川島ワの 146 番地 宮下静子 氏の任命について同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(伊藤繁男) 全員起立であります。お座りください。

よって、議案第 38 号は、原案どおり穴水町字川島ワの 146 番地 宮下静子 氏の任命に同意することに決定いたしました。

○議長(伊藤繁男) 次に議案第 39 号は穴水町教育委員の任命について同意を求めようとするものであります。よってこれより採決を行います。議案第 39 号、穴水町教育委員会委員の任命について、原案どおり穴水町字中居ヲの 23 番地 原田光雄 氏の任命について同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(伊藤繁男) 全員起立であります。お座りください。

よって、議案第 39 号は、原案どおり穴水町字中居ヲの 23 番地 原田光雄 氏の任命に同意することに決定いたしました。

◎諸般の報告



○議長(伊藤繁男) 次に、日程第 4、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定による、平成 27 年度(一般財団法人)穴水町・文化スポーツ振興事業団事業報告書及び決算書が議会に提出されておりますので、報告いたします。

また、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づく、例月出納検査の結果が町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

○議長(伊藤繁男) 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

これをもって、本日は散会いたします。引き続き全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

(10時24分 閉会)

平成28年第4回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成28年9月13日(火)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員 (10名)	議長 伊藤 繁 男	副議長 大 中 正 司
	1番 佐藤 豊	7番 小 泉 一 明
	2番 湯 口 かをる	8番 加世多 善 洋
	3番 吉 村 光 輝	9番 小 坂 孝 純
	4番 新 田 信 明	10番 浜 崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	太 田 大 樹
総 務 課 長	菅 谷 吉 晴	住 民 福 祉 課 長	遠 藤 美 徳
税 務 課 長	森 下 和 広	産 業 振 興 課 長	宮 下 謙 二
出 納 室 長	神 平 浩	基 盤 整 備 課 長	小 谷 政 一
政 策 調 整 課 長	二 谷 康 弘	教 育 委 員 会 会 長	岡 本 伊 佐 夫
生 活 環 境 課 長	東 重 雄	教 務 局 局 長	北 川 人 嗣
健 康 推 進 課 長	佐 藤 栄	事 務 局 局 長	北 川 人 嗣
		上 下 水 道 課 長	吉 田 信 之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主事 谷 川 和 貴

○議事日程(第2号) 平成28年9月13日 午後1時30分開議

日程第1 一般質問

①湯口 かをる ②佐藤 豊 ③大中 正司

日程第2 議案等に対する質疑

日程第3 常任委員会付託

一 般 質 問

◎開議の宣告



○議長(伊藤繁男) それでは、本会議を再開します。

ただいまの出席議員数は10人です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

(1時30分 開会 開議)

◎一般質問



○議長(伊藤繁男) これより、町政に対する一般質問を行います。一般質問は、一問一答による質問方式と、全問一括での質問方式での質問方式を選択できることとしていますので、質問に入る前にどちらかの質問方式で行うかを表明してから質問してください。

質問時間は答弁を含め1人45分以内といたします。また、自席に戻ってからの質問は出来ませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしくお願います。それでは順番に発言を許します。



2番 湯口 かをる 議員

○議長(伊藤繁男) 2番、湯口 かをる君。

【2番 湯口 かをる 登壇】

○2番(湯口かをる) 2番、湯口かをるでございます。質問の前にこの場をお借りして、平成27年の9月議会において、子ども医療の無料化について一般質問させていただきましたが、本定例会より石川町長より子ども医療費給付の改正条例案が提出されました。10月1日からは、子ども医療費の窓口負担は無料となり且つ、医療費の還付の手続きが不要となることは、町の子育て支援になるものと思ひ、改めて厚く御礼申し上げます。

通告に基づき一問一答にて行います。始めに教育環境の整備促進についてお尋ねします。今年の夏は、例年にも増す猛暑の日が続き、行政からは連日のように、防災無線を通して、町民の皆様にも熱中症対策の呼びかけがありました。

文部科学省は、公立学校施設における空調の設置状況について、平成10年度より3年に一度調査を実施していて、この度、平成26年度の調査結果を取り纏めたものを、平成26年5月23日付けで報道発表した。調査内容は全国の公立学校施設の普通教室及び特別教室を対象に、空調冷房設備の設置状況を平成26年4月1日現在で実施したものです。

調査結果の概要は、公立小中学校における普通教室、特別教室の全保有室数821,693室のうち、空調設備を設置している実数は245,937室で、設置率は29.9%となり、前回の18.9%を11.0ポイント増でありました。石川県は、小中学校普通教室の空調設備の設置率は25.4%で全国16位です。

近年の異常気象による気温及び湿度の高い環境では、体調面に与える影響も大きく、当町においても教育環境の整備が必要かと思われます。

現在設置されている太陽光発電を利用するなど、多様な方策をもって異常気象による夏季における教育環境の整備を進めることが、今後の重要課題だと思われませんが、お尋ねいたします。

○議長(伊藤繁男) 岡本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(岡本伊佐夫) 教育環境の整備促進についてのご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、近年は地球温暖化の影響もあるかと思いますが、35℃以上の猛暑日も増加の傾向にあり、今後の児童生徒の体調面や学習環境について配慮をしていく必要があると考えています。文科省が定めている「学校環境衛生基準」には、教室等の温度は「10℃以上、30℃以下であることが望ましい」と示されており、これまでも平成23年度より、普通教室2部屋と特別教室6部屋についてエアコンを順次、整備しているほか、網戸等の取り付けにより、教室内の温度上昇について配慮をしているところであります。

今後とも、エアコンの設置等も含めて、学校教育設備の改善について計画的に進めていきたいと考えています。

○議長(伊藤繁男) 2番、湯口かをる君。

○2番(湯口かをる) ありがとうございます。穴水町3校の中でも穴水小学校の校舎が古く、特に

3階の教室は温度と湿度が高く、PTAで協議して家庭で使用されていない扇風機などのご提供をいただき、暑さに対応しているとも聞いていますので、是非今後の対応をよろしくお願い致します。

続いて、穴水町戦没者慰霊式について、終戦から71年を迎え、7月17日のとふれあい文化センターで挙行されました「平成28年度穴水町戦没者慰霊式」に参列させていただき、皆様と共に黙祷し、献花をさせていただきながら、何か胸に熱いものを感じずにはられませんでした。先の戦争で犠牲となられた方々に哀悼の誠をささげ、今日の平和を改めて感謝の念を深く致しました。

穴水町が、戦争のない平和な社会を祈念して、このような厳粛な行事を行うことに心から敬意を表し感謝を申し上げます。

しかし、この戦没者慰霊式も回を重ねるごとに、参列者も減少傾向にあると聞いています。「日本の青少年の多くは、広島、長崎の原爆投下の日がいつなのかさえも知らない。先の戦争がなぜ始まり、なぜそういう結果になったかを知らなければ、過ちが繰り返される恐れがある。」といった記事を見ました。戦争を知らない世代が多くを占める今日、戦争の記憶が風化していくことのないように、平和な社会を祈念して、次代を担う子供や青少年に、悲惨な戦争を語り継いでいくために、ぜひ若い世代にも積極的に参加してもらえるような、戦没者慰霊式にしていくことも、今後重要かと思われませんが、お尋ね致します。

○議長(伊藤繁男) 遠藤住民福祉課長。

○住民福祉課長(遠藤美徳) 戦没者慰霊式は、先の大戦で戦禍にたおれた皆様に謹んで追悼の意を表するとともに、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝え、恒久平和を祈念するもので、本町では穴水町遺族連合会が主催する戦没者慰霊祭と同時に開催しています。近年、ご遺族皆様の高齢化なども相俟って、ご参列の皆様が年々減少している状況にあります。穴水町戦没者慰霊式実行委員会や穴水町遺族連合会においても、この現状を踏まえ若い世代の参加も含めて今後の在り方について協議・検討を重ねているところでありますが、その結果をもって来年度以降の開催に反映させたいと考えています。

○議長(伊藤繁男) 2番、湯口かをる君。

○2番(湯口かをる) ありがとうございます。

最後に国道249号線の整備促進についてお聞き致します。のと里山海道は、奥能登と金沢を結ぶ産業経済、近年は奥能登観光への主流道路として利便性を高める一方、奥能登を一周する国道249号線は奥能登の産業経済基盤を支えながら、市や町を結ぶ、私達の生活に直結した基幹道路でもあります。

また、想定外の自然災害や、志賀原発などの事故が発生した場合においては、地域の住民の方々が避難する道路として、その果たす役割も大きいものがあると思います。乙ヶ崎地内の道路拡幅整備、川島地内の七海第一トンネル周辺道路の拡幅拡張、中居下出地内の急カーブの道路改良、川尻

地内の道路拡幅整備等は、地域からの要望事項として挙げられているものと思われます。乙ヶ崎から新崎口までの急勾配の上り坂には、走行中に音が出る、はみ出し防止のランブルストリップスや、下り坂には滑り止め防止のグルーピングが施工されているようですが、冬期間の積雪時には事故防止の対策とはならず、スリップ事故の発生等により通行できなくなり、日常生活にも支障をきたしている現状だと思います。

また、七海、北七海、麦ヶ浦地域は、穴水町立穴水小中学校の旧校区地域なので、穴水町が実施している通学定期券補助事業の対象外となっています。七海地区周辺における国道 249 号線には、通学道路としての歩道整備の必要性についても、お尋ねします。中居下出地内の急カーブは事故多発地帯であり、現在、交通安全週間には町の団体が交通安全旗を掲揚して、交通事故防止の啓発をされています。これらの要望は地域からの要望事項であり、穴水町としての要望事項でもある国道 249 号線の整備促進についての現状と、今後の方策についてお尋ね致します。

○議長(伊藤繁男) 小谷基盤整備課長。

○基盤整備課長(小谷政一) 湯口議員の国道 249 号の整備促進についての質問についてお答えいたします。国道 249 号は奥能登の産業、生活基盤や沿線の市町を結ぶ広域観光に重要な役割を果たしている基幹道路であります。

この国道 249 号の 4 箇所(乙ヶ崎地内・川島地内・下出地内・川尻地内)のみならず、主要地方道の能都穴水線、穴水刃地線、珠洲穴水線、また、一般県道鮭尾比良線などの道路改良事業について、能登総合開発促進協議会や県町長会などをとおして国、県に要望をしているところであります。そうした中、主要地方道につきましては能都穴水線の「鹿波バイパス」が、昨年度新規採択され、今年 6 月に鹿波地区で県の主催により起工式が盛大に開催されたところですし、越の原インターチェンジから市街地へのアクセス道路である穴水刃地線についても、昨年度より工事を実施していただいているところです。

ご質問の国道 249 号の 4 箇所の整備についてですが、県におきましても、厳しい財政状況の中、社会情勢の変化に伴う交通量の推移や利用状況を見極めながら、整備の緊急性や必要性の検討を行うと聞いておりますので、事業着手について引き続き要望してまいりたいと考えておりますのでご理解をよろしくお願いします。

○議長(伊藤繁男) 2 番、湯口 かをる君。

○2 番(湯口かをる) ありがとうございます。現在、穴水町の観光スポットといえば、能登ワイン周辺だと思われます。観光バスやマイカーの乗り入れには、道路の整備が必要です。さらなる行政の熱意によって、地域の皆様の要望でもある道路の整備が推進されることを願って、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(1 時 49 分)



1 番 佐藤 豊 議員

○議長(伊藤繁男) 1番、佐藤 豊君。

【1 番 佐藤 豊 登壇】

○1番(佐藤豊) 1番、佐藤豊でございます。まずはじめに、本年は8月9日と台風が日本に上陸し、特に東北地方と北海道では沢山の方が亡くなられ、大きな被害が出ております。その方々にお悔やみを申し上げると共に、お見舞いを申し上げます。それでは、通告に基づき質問は一問一答にてお願いします。

現在当町では、移住定住及びIターンUターン政策で色々と支援補助といった取り組みを行っております。今後とも、是非多くの方々に当町に来ていただけていけるよう進めて頂きたいと思っております。一方で、現住されている住民サービスはどのような状況なのか。特にお年寄りに対する対応は充分なのか。いくつかの点についてお伺いします。

その前に1点だけ報告させていただきますが、現在輪島警察署管内で運転免許の取得者数が23,643人でその内70歳以上の方が4,478人、約20%となります。近年高齢者による交通事故が多発し、亡くられる方も高齢者の割合が多くなっています。当町においても、公共交通機関の利便性も悪く、80～90歳になっても免許の返納をされない方々が多くいらっしゃいます。こういった点もご理解頂き、質問に入ります。

平成27年第4回定例会において、湯口議員が高齢者の交通手段について質問をしております。その時の担当課の答弁では、健康号を町内4路線で週1回、年間の利用者は約3,600人。また、旭ヶ丘、大郷地区周辺をエリアとする予約制のデマンドバスの運行で、年間150人の利用とのことでしたが、今年度の利用状況はどのようになっているのかお尋ねします。

○議長(伊藤繁男) 佐藤健康推進課長。

○健康推進課長(佐藤栄) 平成27年度の外出支援バスの年間利用者数は、3,281人です。各路線の内訳といたしましては、竹太線 914人、黒崎線 1,081人、東山線 676人、越の原線 610人であり、今年度の8月末の利用者数は 1,233人となっております。

また、向洋小学校を起点として運行していましたが向洋線につきましては、平成27年度の利用者数は151人でありました。

○議長(伊藤繁男) 1番、佐藤 豊君。

○1番(佐藤 豊) 利用者数は昨年とほぼ同数とのことでしたが、今後とも多くの方々に利用していただけるようお願いをしたいと思います。

続きまして、健康推進課では外出支援バスを運行しています。対象者は75歳以上の虚弱高齢者及

び60歳以上の下肢が不自由で一般交通機関の利用困難な人と定義しています。利用料は片道200円となっている。この外出支援バスは、どの範囲でどのような運行をしているのか伺います。

○議長(伊藤繁男) 佐藤健康推進課長。

○健康推進課長(佐藤栄) 核家族化の進展により、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられる様、在宅サービスの一環として、町内4路線で各路線週1回、市街地への通院や買い物などの目的として、高齢者が安心して利用できるよう介助員を乗車させ運行しております。

運行エリアにつきましては、諸橋地区の方を対象に竹太を基点とする便、甲の黒崎を起点とし、大郷、野並などを含めた海岸沿いの集落の利用者を対象にした便。

また、山中地区や曾山、瑞鳳、中居南地区を対象にする便や越の原を起点に河内、唐川、北七海地区を運行する便があり、始発時刻を8時と定め、市街地の病院などを經由するようになっています。

帰りの便につきましては、市街地の病院などを經由し、地区へ折り返し運行をしています。

なお、車両が比較的大きいことから、狭隘な箇所を避けた運行経路の中で、利用者ごとに適切な乗降場所を定めて利用していただいております。乗降の際の介助は勿論、買い物などの荷物につきましても手助けを行うなど利用者に配慮した運行に努めております。

○議長(伊藤繁男) 1番、佐藤 豊君。

○1番(佐藤 豊) 事前にお聞きしたところによりますと、今佐藤課長からも答弁にもありましたが、週1回の運行とのことで、登録をされた方で尚且つ予約された方が利用できるかと聞きましたが、そういった条件で本当に住民サービスに繋がっているのだろうか。お年寄りの皆様の住民サービスに繋がっていないように見受けられます。大げさな言い方かもしれませんが、穴水町でもやっているというパフォーマンスにも見て取れるため、今後も同様の運行で運営しているのかお聞き致します。

○議長(伊藤繁男) 佐藤健康推進課長。

○健康推進課長(佐藤栄) 先ほども答弁したように週に4便運行させていただいています。その4便は車両1台で運行している関係上、これ以上の運行は困難と考えています。昨年度の新規利用者の申込みについては24名、一昨年についても20名程となり、利用者の申込み数については減ってはいませんのでご理解の程よろしく申し上げます。

○議長(伊藤繁男) 1番、佐藤 豊君。

○1番(佐藤 豊) 今後は更に多くの方に利用していただけるような工夫も是非考えて頂ければと

思います。

続いてそういった事を鑑みながら、私からの提案ですが、町には、穴水、住吉、兜、諸橋と4つの公民館がございます。この中にはいくつもの町会、区が所属しています。そこで、各公民館に町から車を配備してもらい、各々の範囲で運行してもらい、住民サービスに繋げて頂くということです。

最初から、4公民館というのは難しいと思うので、まず1公民館から試験的に是非配備していただけないかお伺いします。

○議長(伊藤繁男) 石川町長。

○町長(石川宣雄) 地域で暮らす高齢者に対し、外出を支援するための交通手段を確保することは、重要な課題の1つであると認識しています。本町では、平成20年度に穴水町地域公共交通総合連携計画を策定し、交通弱者である高齢者や児童・生徒の通院・通学の確保を最優先に考え、四村、河内線の一元化や廃止代替路線の運行の効率化に努めてまいりました。

また、通院・通学の朝の時間帯、病院から帰宅する昼の時間帯、学校から帰宅する時間帯を基本に利用者の利便性を考慮した運行ダイヤの調整を行って来た所であります。

ご提案の公民館を核とした輸送サービスの提供につきましては昨年、湯口議員からの一般質問を受け、路線バスに代わる交通手段として、地域主体の乗合運行の可能性について、地域の方々と共に協議検討を行ったところですが、運転手の確保や安全面が危惧されたことなどにより、実現に至らなかった所であります。

また、先進地では、交通空白地帯の不便さの解消や乗り合いバスの廃止代替として運行している事例が多く、制度上からもご提案のあった地域については、現在、路線バスが運行されていることから、現在のバスを廃止した上でないと新たな運行は困難と思われれます。

しかしながら、高齢化が急速に進む過疎地域の在り方として、今後も交通弱者に対する持続可能な交通手段の維持・確保について、様々な観点から検討していく必要があると認識しております。

○議長(伊藤繁男) 1番、佐藤 豊君。

○1番(佐藤 豊) 今後は沢山の問題点はあろうかと思いますが、私のほうで少し調べてみましたが、穴水町でもバス会社に対して補助を実施しております。一例として宮崎県三股町、福岡県の志免町などでもしておりますが、そういった路線バスへの補助より町営や市営で運行されている所も沢山あります。先ほど答弁をいただいたように、いろいろな課題はあるとは思いますが、今後もお年寄りの方達が快く交通手段を使えるようにご検討いただきたいと思います。以上で質問を終わります。

(2時05分)

◇

5 番 大中 正司 議員

○議長(伊藤繁男) 5 番、大中 正司君。

【5 番 大中 正司 登壇】

○5 番(大中正司) 5 番、大中でございます。私の質問が最後となります。傍聴される方々のためにもゆっくりと要点を突いて質問をしていきたいと思っております。執行部の方もできるだけわかりやすく前向きな答弁をお願い致します。それでは通告に基づきまして一問一答方式の質問を致します。最初に都市計画についてお聞き致します。

現在も実施中である穴水町の都市計画ですが、具体的な質問に入る前に都市計画の根本的な考え方をできるだけわかりやすくお聞きかせ下さい。

○議長(伊藤繁男) 小谷基盤整備課長。

○基盤整備課長(小谷政一) 都市計画とは、都市の将来のあるべき姿「人口、土地利用、主要施設等」を想定し、そのために必要な規制、誘導、整備を行い、都市を適正に発展させようとする方法や手段で、土地利用のあり方、都市施設である道路・公園などの整備、市街地開発計画などを策定し、その実現を図る為の計画であります。

当町におきましても、これまでに区画整理事業、街路事業、公園整備事業、公共下水道事業などの都市施設の整備とともに用途地域の指定などを行っております。

○議長(伊藤繁男) 5 番、大中 正司君。

○5 番(大中正司) 先般基盤整備課から、「穴水町都市計画マスタープラン」を借りまして、一通り読ませていただきました。これは「第3次穴水町総合計画」の中で、都市計画部門の具体的に整備する方法を明らかにするものとして、平成11年に策定されたものであります。その冒頭には、「能登空港や能越自動車道の完成を展望し、町の美しい自然環境と調和した新たな時代に対応する町づくりを推進するための道標を提案し、これを策定の目的としている」と記載してあります。内容は町の現状から住民の意向の聞き取り、町の将来上から全体構想や地域別構想までとても丁寧に検討されております。そして最後に、20年という長期に渡る計画であるため、社会情勢の変化、例えば産業構造の変化、高齢化、核家族化などの変化に対応するため、5年ごとの点検、つまり都市計画基礎調査の結果等によりまちづくりの進捗状況を評価して、必要と判断された場合には計画の見直しを行うこととし、総合計画などの上位計画と連動したプランの見直し作業を実施するとしている。そこで伺いますが、穴水町における都市計画による事業の進捗状況、つまり現段階でどの計画が残っており、それをいつまでに完成させる予定であるのかお聞かせ下さい。

○議長(伊藤繁男) 小谷基盤整備課長。

○**基盤整備課長(小谷政一)** 都市計画施設の進捗状況ですが、現在までに、区画整理4地区、街路事業7路線、公園整備7箇所、公共下水道整備などを実施しております。

残事業は、主に街路事業でございまして、現在、大宮交差点から北國銀行の区間で工事を実施しています。「本町線」140mにつきましては、出来るだけ早期の完成を要望しているところでございます。なお、この路線については、大島町から金比羅交差点までの440mが残事業となります。

その他の街路の残事業につきましては、鶴島交差点から大宮交差点までの「出町線」では全線、駅前から穴水刃地線までの「大町通り線」の一部でございまして、今年度末での街路事業の残延長は、本町線、出町線、大町通り線の3路線の合計885mでございまして、残事業の完了予定時期につきましては、残りの延長も長いことや、沿線の皆様方のご協力も必要になってくることから、現時点では具体的にお示しできませんのでご理解をお願いいたします。

○**議長(伊藤繁男)** 5番、大中 正司君。

○**5番(大中正司)** いつまでという事は、中々申し上げられないということでしょうか、気の長い話のように思えます。これは上位計画である町の創生総合戦略で昨年度「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成されておりますが、この中でも、具体的な事業としては上出来迎寺線の改良工事が盛り込まれております。それ以外に都市計画事業らしきものは、創生総合戦略に記載されておられません。そこで総合戦略の策定に合わせて、「穴水町都市計画マスタープラン」の見直し作業は行うのでしょうか。それとも、このまま継続するのか。時間もそれなりに経過しており、今後の計画プランなどをお示しする機会があっても良いとは思いますが、お聞かせ下さい。

○**議長(伊藤繁男)** 小谷基盤整備課長。

○**基盤整備課長(小谷政一)** 都市計画マスタープランの見直しにつきましては、現在の計画が平成11年3月作成から17年が経過しており、概ね20年で見直すこととなっておりますので、来年度より見直しを行いたいと考えております。

○**議長(伊藤繁男)** 5番、大中 正司君。

○**5番(大中正司)** それでは、観点を変えまして、用途指定地域地域についてお尋ねしたいと思います。都市計画法により都市計画区域が決められており、さらにその中で、用途指定地域がございまして。穴水町の都市計画法による都市計画区域は、平野、麦ヶ浦、宇留地の一部を囲む町全体面積の6%にあたる1,080haであり、さらにその1割110haが用途地域に指定され、残りが農業振興地域となっている。用途地域は、住居地域や農業地域、準工業地域などに細かく分けて8つの地域区分されているが、当初の指定以来、都市計画事業の進捗や産業構造の変化によって市街地の様相は大きく変化してきている。そこで伺います。これまでに変化にともなう用途指定地域の見直しはあったのでしょうか。また私は、現状に対応した見直しが必要と考えるが、見解をお聞き致します。

○**議長(伊藤繁男)** 小谷基盤整備課長。

○**基盤整備課長(小谷政一)** 用途地域の見直しについてですが、町の用途地域の指定については、昭和53年に指定し現在に至るまでに、平成7年と平成15年に変更をしております。

平成7年では法改正による用途地域の変更があり、平成15年においては穴水港の埋め立てによる用途地域面積の増加による変更は行いましたが、社会状況の変化などに伴う用途地域の変更については行っておりません。

尚、用途地域の見直しについては、都市計画マスタープランの見直し作業に合わせ、現状の調査や検討を行っていきたいと考えております。

○**議長(伊藤繁男)** 5番、大中 正司君。

○**5番(大中正司)** 3年程待てば見直しがされる予定ということで、その際には此木に大型商業施設が出来ていることですし、そうでなくなった地域もあります。此木の交差点付近はどう見ても商業地域に指定されるべきと考えますので、それらを含めてご検討いただければと思います。

次に都市計画税について伺います。穴水町の税条例によれば「都市計画税は都市計画区域内で、都市計画事業または土地区画整理事業による受益のある区域内」すなわち大町、川島、鶴島、由ヶ丘地区等に所在する土地及び建物に対して、その所有者に課税するものとされております。税率は当初、固定資産課税標準額0.3%だったが、区画整理事業の終了を勘案し、また納税者負担の公平性を配慮して、平成10年に半減の0.15%として、現在に至っているものと認識しています。今年度予算における都市計画税の収入見込は1,300万円余りであり、それをもって充当する事業は担当課に確認したところ、県施工道路整備事業の本町線道路事業の負担金に700万円、下水道事業の元利償還に600万円余りとのことでした。

以上の事を踏まえてお伺い致します。目的税である都市計画税と県施工事業の負担金や下水道事業の元利償還金に充当することに、受益者たる納税者の理解を得られるとお考えでしょうか。納税者に「これはあなたが都市計画税を納めていればこそ出来る事業なんですよ」と言えるのでしょうか、見解をお聞きかせ下さい。

○**議長(伊藤繁男)** 菅谷総務課長。

○**総務課長(菅谷吉晴)** 都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整合法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるため、課税することができる目的税であり、都市計画法第59条の規定による認可又は承認を受けて行われる事業に充当しなければならないと定められております。この事業とは、具体的に道路、公園、広場、上下水道、ごみ焼却場、河川、学校などであります。

また、事業に「要する費用」とは、既に実施した事業並びに現に実施中の事業及び今後実施することを決定した事業のために必要な直接または間接の費用とされ、例えば事業実施のために借り入れた起債の償還費用のほか、都市計画区域内において行われる国又は県施行の都市計画事業に対す

る負担金の財源に充てることとしております。

こうしたことから、当町における都市計画税については、都市計画事業として認可を受けて行われている県施行街路事業の負担金や既に整備されている下水道事業に伴う起債の償還費用の一部に充てているところであります。

○議長(伊藤繁男) 5番、大中 正司君。

○5番(大中正司) 街路事業は確かに続いていくものではあるが、下水道事業については課税対象区域外でも一般会計からの繰出しで実施している事業だと認識しているのですが、そうであれば不公平であると思うのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉晴) 確かに、下水道整備区域と都市計画課税区域とは少し違いがあります。都市計画区域は、先ほど大中議員から言われた通り北は小又から南は志ヶ浦までと広範囲に渡っております。下水道事業は、都市計画区域内で下水整備計画に基づいて整備している事業であり、下水道は平野から来迎寺まででしたが、平野方面では途中の川島地区などの一部変更もありましたが、地区からの要望もございまして平野方面は此木まで、宇留地方面については来迎寺全域を整備したところであります。都市計画税については先ほども申したとおり、県施工の街路整備事業の負担金と下水道事業の起債の一部に充てております。下水道事業の起債に充てる額は、平成28年度予算では年間の償還額が1億7,800万円程となります。その内600万円を充てさせていただいていますが、残りは一般財源ということです。つまりは、都市計画区域内外の住民の皆様の負担によっても成り立っていることでもあります。また、都市計画事業の殆どは課税区域内に集中しているのも、ご理解を頂きたいと思えます。

○議長(伊藤繁男) 5番、大中 正司君。

○5番(大中正司) 平成26年以前は、予算書には都市計画税の使途は書かれていなかったのも、確認はできなかったが、26年から28年分には主に県施工の街路事業や下水道事業の償還に充てられていると書かれています。屁理屈を言うわけではないが、終わってしまった償還に充てなくても、まだ事業が残っているのであれば、そちらに充てた方がどの道一般財源に色はついていないのだから、その方が説明がしやすく良いのではないかとおもいます。下水道の元利償還には、まだ30数億円ほどあったかと思えます。それが終了するまで都市計画税を取られ続けるのも、切ない話だと思いますので、どこかで区切りをつけていただきたいと思います。

続いて都市計画税の課税状況は、石川県においては19市町のうち4町が非課税であり、9市町が税率0.3%、それ以下の市町は0.15~0.2%の6市町である。穴水町の税率は先ほど申したように、

平成10年から0.15%で低い方であります。では、全国的にどうかと思い町村類型別に都市計画課税状況を調べてみたところ大変驚きました。人口が5千から1万人の町村は全国200余りあるが、その中で課税しているところは、わずか15の自治体で割合にして7%でしかない事実であります。素朴な疑問ですが、都市計画税を徴収していない大半の93%ほどの自治体の街並みは、徴収している町と比較してそんなに酷い状況になっているのだろうかと考えてしまいます。現実にはそうではなく、財政的にやり繰りをしてそれなりのまちづくりをしているのだらうと思います。

ちなみに都市計画税と同じく土地と家屋に掛かる固定資産税の税率は、県内19市町のうち13市町が基準値である1.4%だが、穴水町は約1割高の1.55%であります。仮に1.4%だった場合と比較すると、町は町民から金額にして4,700万円ほど多く徴収している計算になると思いますが、もし私のほうでの計算違い等がありましたら、ご答弁の中でご指摘いただければと思います。

これらの客観情勢についての所感を聞いた上で、先の受益と負担の関係が明確ではないことから、この際に都市計画税を全廃するべきではないかと考えるが、見解をお聞きかせ下さい。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉晴) 先ほどの答弁のとおり、都市計画税は当町において県施行街路事業や下水道事業費といった都市計画事業に充てており、市街地形成や住環境の整備を行う上で、貴重な財源となっております。

また、現在実施している本町線の街路事業や、過去に整備された道路や上下水道などインフラ資産が更新期を迎えることとなります。仮に、都市計画税が全廃となると、厳しい財政状況の中、これまで都市計画事業に要する費用に充てていた財源を失うこととなるほか、同税が普通交付税の算定において基準財政収入額に算定されていないことから、交付税での補填も受けられないこととなります。都市計画税の廃止については、現在進行中の事業や、既に完了した事業に係る起債の償還もあることから、将来的な課題ではございますが、現段階では難しいと考えております。

なお、全国の人口が5千人から1万人の町村での都市計画税課税状況は、7%とのことでありますが、課税に至っていない事情については確認をしておりますが、現行法では、町村の場合、人口1万人以上に加えて商工業その他の都市的業態に従事する者の数が全就業者数の50%以上であることなどの要件を満たさなければ指定されないこととなっておりますので、そうしたことも一因となっていると考えております。

また、固定資産税の標準税率を上回って納税いただいている額につきましては、概ね議員のご指摘のとおりであります。

○議長(伊藤繁男) 5番、大中 正司君。

○5番(大中正司) 総務課長の言うように、1,300万円の税収減を次にどこに求めるのであれば、大変厳しいというのはわかります。わかりますが、これはあくまでも目的税であるので、町財政に

1,300万円の税収減と捉えるのではなく、やはり町民の公正・正当性を念頭に置くべきではないかと私は思います。最後にお尋ねします。無理ならお答え頂かなくて結構ですが、都市計画税がなくなるような状況とはどのような状況が想定されるのでしょうか。

○議長(伊藤繁男) (個名なし)はい、どうぞ。

○副町長(山岸春雄) なくなる状況というのは、税を掛ける根拠がなくなるということが考えられます。もう一点は、充てる財源がなくなることやそれに代わる新しい財源が確保されることが考えられます。

○議長(伊藤繁男) 5番、大中 正司君。

○5番(大中正司) ということは、結局都市計画税はなくなるのだろうかという風に受け取れました。ですが、下水道事業以外で充てられる事業があれば、もう一度執行部ないで検討していただければと思います。

(2時35分)



○議長(伊藤繁男) これで、一般質問を終わります。関連質問はありますか。

(関連質問なし)

○議長(伊藤繁男) ないようですので、関連質問を終わります。



○議長(伊藤繁男) これより、議案等に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長(伊藤繁男) 質疑はないようですので、質疑を終わります。

○議長(伊藤繁男) 次に日程に基づき、議案第40号から議案第45号までの議案6件について、各常任委員会への付託を行ないます。お諮りいたします。

議案6件につきましては、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤繁男) 「異議なし」と認めます。

よって、議案第40号から議案第45号の議案6件については、付託表のとおり、各所管の常任委

員会に付託することに決定いたしました。

○議長（伊藤繁男） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。これにて散会いたします。

（午後 2 時 36 分 散会）

平成28年第4回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成28年9月16日(金)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員 (10名)	議長 伊藤 繁 男	副議長 大 中 正 司
	1番 佐藤 豊	7番 小 泉 一 明
	2番 湯 口 かをる	8番 加世多 善 洋
	3番 吉 村 光 輝	9番 小 坂 孝 純
	4番 新 田 信 明	10番 浜 崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	太 田 大 樹
総 務 課 長	菅 谷 吉 晴	住 民 福 祉 課 長	遠 藤 美 徳
税 務 課 長	森 下 和 広	産 業 振 興 課 長	宮 下 謙 二
出 納 室 長	神 平 浩	基 盤 整 備 課 長	小 谷 政 一
政 策 調 整 課 長	二 谷 康 弘	教 育 委 員 会 会 長	岡 本 伊 佐 夫
生 活 環 境 課 長	東 重 雄	教 務 局 局 長	北 川 人 嗣
健 康 推 進 課 長	佐 藤 栄	事 務 局 局 長	
		上 下 水 道 課 長	吉 田 信 之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主事 谷 川 和 貴

○議事日程(第3号) 平成28年9月16日 午前10時00分開議

日程第1 付託議案等の委員長報告

日程第2 委員長報告に対する質疑

日程第3 討論・採決

日程第4 平成27年度穴水町一般会計・特別会計及び病院事業会計並びに水道事業会計
歳入歳出決算特別委員会の設置

日程第5 同上決算の特別委員会の付託

日程第6 閉会中の継続調査

◎開議の宣告



○議長(伊藤繁男) それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は、10名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

(9月16日 午前10時00分 再開)

○議長(伊藤繁男) これより、日程に基づき、議案第40号から議案第45号までの議案6件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、常任委員会委員長の報告を求めます。

○議長(伊藤繁男) 総務産業建設常任委員会委員長 新田信明君。

【総務産業建設常任委員会委員長 新田 信明 登壇】

○総務建設常任委員会委員長(新田信明) 総務産業建設常任委員会に付託されました案件について、町長、町参事はじめ関係各課長の出席を求め、9月14日に全委員出席のもと本委員会を開催し、慎重に審査致しました結果について、ご報告いたします。

内容は、議案第40号 平成28年度穴水町一般会計補正予算(第2号)、議案第43号 穴水町水道事業会計補正予算(第1号)以上、付託されました議案2件については、全委員賛成をもって原案を妥当と認め、「可決すべきもの」といたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件についての審査の結果についての報告を終わります。

○議長(伊藤繁男) 教育民生常任委員会委員長 吉村光輝君。

【教育民生常任委員会委員長 吉村 光輝 登壇】

○教育民生常任委員会委員長(吉村光輝) 教育民生常任委員会に付託されました案件について、

町長、副町長、教育長はじめ関係各課長の出席を求め、9月14日13時30分より本委員会を開催し、慎重に審査致しました結果について、ご報告いたします。

議案第40号 平成28年度一般会計補正予算(第2号)、議案第41号 平成28年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、議案第42号 平成28年度穴水町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第44号 穴水町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例、議案第45号 穴水町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例

これらについては、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

本委員会に付託されました議案5件について、いずれも全会一致をもって、承認することにいたしました。以上をもちまして、本委員会に付託されました案件についての審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

○議長(伊藤繁男) これにて、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長(伊藤繁男) ないようですので、質疑を終わります。

これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長(伊藤繁男) ないようですので、討論を終わります。

○議長(伊藤繁男) これより、採決を行います。

議案第40号から議案第45号まで議案6件まで一括採決いたします。

各件に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決または承認であります。

○議長(伊藤繁男) お諮りいたします。

議案40号から議案第45号議案6件について、原案どおり可決、または承認することに賛成の方は、起立願います。

○議長(伊藤繁男) 全員起立であります。

お座りください。よって、議案第40号から議案第45号の議案6件については原案のとおり、可決または承認することに決定いたしました。

○議長(伊藤繁男) これより、議案第46号から議案第52号までの平成27年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定7件について、一括議題にいたします。

○議長(伊藤繁男) お諮りいたします。

各件につきましては、4人の委員の構成する決算審査特別委員会を設置し、こ

れに付託して、継続審査とすることにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

○議長(伊藤繁男) 異議なしと認めます。

よって、本案7件につきましては、4人の委員の構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、継続審査とすることに決定しました。

○議長(伊藤繁男) お諮りいたします。

ただいま設置されました、決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なしの声」あり

○議長(伊藤繁男) 異議なしと認めます。

よって、これより委員会条例第7条第4項の規定に基づき議長において、指名を行います。

決算審査特別委員会委員に

2番 湯口 かをる 君、4番 新田 信明 君、

6番 伊藤 繁男 君、8番 加世多 善洋 君

以上のおおりの4名を指名いたしたいと思いますが、

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

○議長(伊藤繁男) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、決算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。休憩中に、決算審査特別委員会委員長、副委員長の互選をするようお願いいたします。

(10時08分休憩)

(10時12分再開)

○議長(伊藤繁男) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで諸般の報告をいたします。先ほど、決算審査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、

委員長に 8番 加世多 善洋 君、副委員長に 2番 湯口 かをる 君が互選された旨の報告がありました。

○議長（伊藤繁男）決算審査特別委員会におきましては、閉会中に委員会を開き、慎重に審議され、次回本会議までに結論を出していただきたいと思いをします。

○議長（伊藤繁男）次に、日程第6、「委員会の閉会中の継続調査」について、議題といたします。各委員長から、委員会における継続調査について、会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長（伊藤繁男）お諮り致します。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤繁男）「異議なし」と認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（伊藤繁男）以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、平成28年第4回穴水町議会定例会を閉会いたします。

（9月16日 午前10時13分 閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成28年 9月16日

議会議長 伊藤 繁男

署名議員 小泉 一明

署名議員 加世多 善洋